札幌市告示第1839号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成４年規則第９号）第４条の規定に基づいて告示します。

令和７年４月28日

札幌市長　秋元　克広

記

１　契約担当部局

〒060-0051　　札幌市中央区南１条東１丁目大通バスセンタービル１号館３F

札幌市子ども未来局 子育て支援部 子育て支援課事務係（電話 011-211-2988）

２　入札に付する事項

(1) 役務の名称　　　　　公立保育所使用料等のキャッシュレス決済による収納業務

(2) 調達案件の仕様等　　入札説明書による。

(3) 履行期間　　　　　　令和７年７月14日から令和８年３月31日までとする。

(4) 履行場所　　　　　　仕様書のとおり。

(5) 入札方法　　キャッシュレス決済における「支払件数１件あたりの手数料」及び「決済金額による手数料」の単価契約とするが、入札は総価で行う。

入札書には「支払件数１件あたりの手数料」及び「決済金額による手数料」の単価を記載し、それぞれの見込数を乗じて算出したものの合計額を入札金額とする。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の110分の100に相当する単価を入札書に記載すること。

３　入札参加資格

(1)　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2)　令和４～令和７年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」、小分類「ソフトウェア業」又は、大分類「一般サービス業」、中分類「その他サービス業」、小分類「他に分類されないサービス業」、取扱品目「クレジットカード業」に登録されている者であること。

(3)　会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(4)　札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(5)　事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。

４　入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所

上記１に同じ。また、契約条項等は札幌市子ども未来局ホームページにおいてもダウンロードすることができる。

https://www.city.sapporo.jp/kodomo/kosodate/kouritsucashless-r7.html

(2) 入札書の受領期限

令和７年５月12日（月）17時00分（送付による場合は必着）

(3) 開札の日時及び場所

令和７年５月 13 日（火） ９時 30 分
札幌市子ども未来局７階大会議室
（札幌市中央区南１条東１丁目大通バスセンタービル１号館７F）

⑷ 入札書の提出方法

別紙１の様式にて作成し、持参又は送付により提出すること。

## ５　入札手続等

⑴ 入札保証金　　免除

⑵ 契約保証金　　要

契約を締結しようとする者は、契約金額の１年間に相当する額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して５日後（５日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに納付し、又は提供しなければならない。なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

⑶ 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号及び札幌市競争入札参加者心得第８項各号の一に該当する入札は無効とする。

⑷ 契約書作成の要否　　要

⑸ 落札者の決定方法

札幌市契約規則第７条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

⑹ 詳細は入札説明書による。